

My Concier 倶楽部 会員規約

第1条 (会員資格)

会員は旭化成不動産レジデンス株式会社が管理する賃貸物件において、賃貸借契約を締結した方および同居している親族とします。

第2条 (会費)

会員は会費として2年間分15,000円を賃貸借契約締結時または更新時に一括してお支払い頂きます。

第3条 (会員の特典)

1. 会員は My Concier Club Off の優待サービスを利用出来ます。
2. 会員は My Concier サポートのサービスを利用出来ます。
3. 家賃・共益費・駐車場使用料等のお支払いを自動引落としすることにより、振込手数料が無料となります。但し、引落とし手続きが完了するまでの振込手数料および引落とし日に残高不足等により引落としが出来なかった場合の振込手数料は会員の負担となります。
4. 新居への引越し業者をご紹介いたします。料金は割引となります。
5. 会員が旭化成不動産レジデンス株式会社の管理対象物件に住替えた場合、住替え後の家賃の半月分がキャッシュバックになります。但し弊社指定代理店からの紹介のみとなります。
6. 会員がご友人をご紹介くださり、旭化成不動産レジデンス株式会社の管理建物にご入居された場合、会員には謝礼1万円をプレゼント、ご友人には募集代理店での仲介手数料を1万円割引いたします。但し、会員がご紹介時に旭化成不動産レジデンス株式会社管理物件に入居中であることが条件となります。
7. 会員は My Concier Club Off、My Concier サポートについて以下の URL で規約に同意し、利用することを承諾いたします。

https://www.club-off.com/hebel-rooms/index.cfm?fname=bra/common/topics/about_coa/kiyaku/index_np_02.html

<https://www.club-off.com/hebel-rooms/apps/top/AASC22411.cfm?RECID=10955>

8. 会員は、特典内容が予告なく変更される場合があることを予め了承します。

第4条 (会員の退会)

会員の退会について、以下の項目に該当する方は退会して頂きます。

1. 旭化成不動産レジデンス株式会社が管理する賃貸物件の賃貸借契約を解約された方。
2. 会費をお支払い頂けない方。
3. 家賃・共益費・駐車場使用料等の支払いを2ヶ月以上滞納した方。
4. その他、事務局が会員として不相当であると判断した方。

第5条 (途中退会時の会費の取扱い)

1. 入会日または契約更新日より1年以内に賃貸借契約が解約された場合または退会された場合には、1年分の会費7,500円を返却いたします。
2. 入会日または契約更新日より1年経過後に賃貸借契約が解約された場合または退会された場合には、会費の返却はございません。

第6条 (会員資格の消滅)

会員が契約した賃貸物件が、建物所有者との契約解除等旭化成不動産レジデンス株式会社の管理対象外の物件となった場合、会員資格は消滅いたします。その場合、前納された会費については月単位で返却いたします。

上記会員規約を了承の上、My Concier 倶楽部に入会いたします。

西暦 年 月 日

賃借人(入居者)

印

2007